

盛岡の農産物で
新しい加工商品を開発したい…

今ある商品の
デザインや販売方法を
見直したい…

ECサイトで
通販を始めたい…

皆さんの「チャレンジ」を応援します！



美食王国
もりおか
Land of Plenty Morioka

令和3年度

盛岡市6次産業化等

スタートアップ支援事業

補助金 申請受付中！

■盛岡市6次産業化等スタートアップ支援事業とは？

市内の生産者や事業者が、盛岡産農畜産物を利用した商品やサービスの提供に取り組もうとする場合に、対象経費の一部（2分の1以内。上限額あり）を助成し、農畜産物の高付加価値化や販路拡大による所得向上を支援する事業です。

主なポイントは、次の3つです。

- ① 申請者として必ず市内の農業者が参画すること。
- ② 市内の農業者が生産する農畜産物を必ず用いること。
- ③ 審査により評価点の高い順に予算の範囲内で採択されること。

申請締切

4/23(金)



新商品を開発すると…

市がPRをバックアップ！

新聞、ラジオ、ホームページ
etc…

<令和2年度事業活用 6次産業化新商品の例>



豆マッコリ「農酒」

けずりいちごソフト



「FARM TO TABLE」
6次産業化紹介ページ
支援事例と商品開発ストーリーは
こちらから

事業についての詳細は裏面を確認ください！

■補助の対象者

盛岡市内に住所を有する個人または事業所を有する法人で次に掲げる項目のいずれかに該当する者

1. 自ら農業を営み、又は農業に従事する者
2. 農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する農地所有適格法人
3. 第1号又は第2号に掲げる者を1者以上含む2者以上で構成されるグループ
4. 年間営業日数がおおむね180日以上である産地直売所

■補助対象とする取組区分

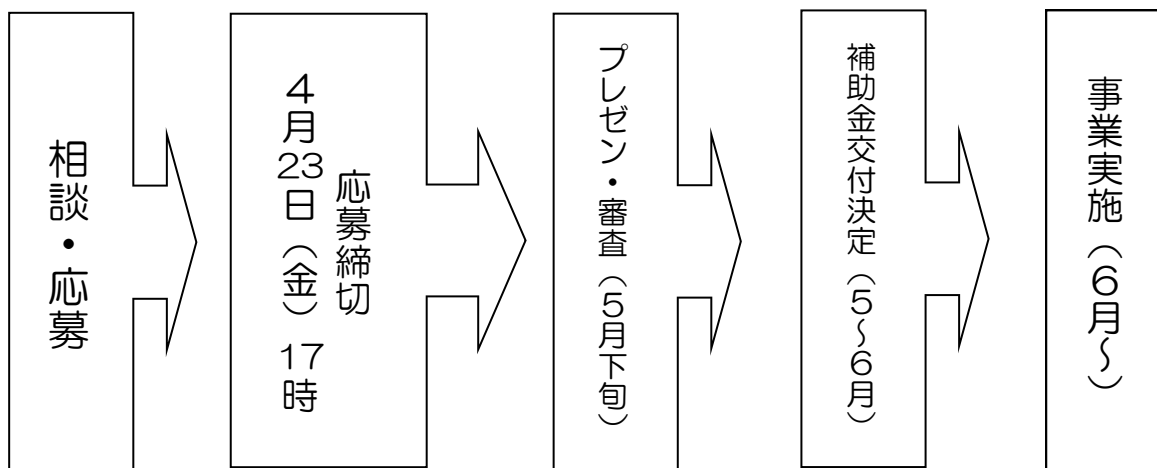
盛岡産農畜産物を利用した6次産業化等に係る取組

1. 商品・サービスの試作、開発又は改良に係る取組
2. 販路の開拓、拡充等に係る取組

■補助率・補助上限額

1. 農業者個人（1戸1法人を含む。）
対象となる経費の2分の1以内（上限50万円）
2. 団体等・グループ
対象となる経費の2分の1以内（上限100万円）

■補助決定までの流れ（予定）



>>申請書類は、市公式HPで公開しています。（郵送等での送付も可能です。）

お問い合わせ・応募申請先

〒020-0878 盛岡市肴町2番29号
盛岡市役所肴町分庁舎3階 農政課食と農の連携推進室
担当:菊地 知樹

電話: 019(651)4110 (内線6074)
FAX: 019(653)2831
電子メール: nosei@city.morioka.iwate.jp

